

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年7月22日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年1月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2021年10月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
--------------------------------------	---

委託会社の概況(2022年4月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。)
・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,583,659,355	99.86
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		5,128,408	0.14
純資産総額		3,588,787,763	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	1,952,168,154	1.3092	2,555,778,548	1.2985	2,534,890,347	70.63
日本	親投資信託受益証券	好配当海外株マザーファンド	508,296,907	2.1260	1,080,639,225	2.0633	1,048,769,008	29.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合計	99.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年4月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第64計算期間末日 (平成24年 5月25日)	12,669,662,152	12,721,716,999	5,355	5,377
第65計算期間末日 (平成24年 6月25日)	12,673,953,764	12,717,993,119	5,468	5,487
第66計算期間末日 (平成24年 7月25日)	12,119,049,159	12,151,013,686	5,308	5,322
第67計算期間末日 (平成24年 8月27日)	12,406,464,084	12,435,323,298	5,589	5,602
第68計算期間末日 (平成24年 9月25日)	12,233,637,919	12,264,162,558	5,611	5,625
第69計算期間末日 (平成24年10月25日)	12,160,295,421	12,185,885,773	5,702	5,714
第70計算期間末日 (平成24年11月26日)	12,266,767,322	12,293,767,498	5,906	5,919
第71計算期間末日 (平成24年12月25日)	12,358,409,995	12,382,709,285	6,103	6,115
第72計算期間末日 (平成25年 1月25日)	13,291,150,671	13,319,169,771	6,641	6,655
第73計算期間末日 (平成25年 2月25日)	13,385,500,468	13,411,062,200	6,808	6,821
第74計算期間末日 (平成25年 3月25日)	13,250,913,482	13,285,662,568	6,864	6,882
第75計算期間末日 (平成25年 4月25日)	13,627,247,912	13,663,290,883	7,184	7,203
第76計算期間末日 (平成25年 5月27日)	13,112,542,196	13,153,325,742	7,073	7,095
第77計算期間末日 (平成25年 6月25日)	11,953,292,370	11,991,853,615	6,510	6,531
第78計算期間末日 (平成25年 7月25日)	12,425,737,689	12,452,768,104	6,895	6,910
第79計算期間末日 (平成25年 8月26日)	11,761,291,520	11,791,099,452	6,708	6,725
第80計算期間末日 (平成25年 9月25日)	11,898,852,362	11,931,657,727	6,892	6,911
第81計算期間末日 (平成25年10月25日)	11,853,562,815	11,879,179,539	6,941	6,956

第82計算期間末日	(平成25年11月25日)	11,810,135,980	11,838,635,216	7,045	7,062
第83計算期間末日	(平成25年12月25日)	11,685,122,162	11,709,637,723	7,150	7,165
第84計算期間末日	(平成26年 1月27日)	11,178,663,468	11,201,344,208	6,900	6,914
第85計算期間末日	(平成26年 2月25日)	11,361,036,665	11,385,152,005	7,067	7,082
第86計算期間末日	(平成26年 3月25日)	11,166,782,663	11,193,718,797	7,048	7,065
第87計算期間末日	(平成26年 4月25日)	11,147,311,686	11,175,355,008	7,155	7,173
第88計算期間末日	(平成26年 5月26日)	11,012,224,809	11,046,115,748	7,148	7,170
第89計算期間末日	(平成26年 6月25日)	10,944,758,517	10,976,774,227	7,179	7,200
第90計算期間末日	(平成26年 7月25日)	10,781,718,359	10,802,736,707	7,182	7,196
第91計算期間末日	(平成26年 8月25日)	10,748,487,673	10,767,794,583	7,237	7,250
第92計算期間末日	(平成26年 9月25日)	10,663,784,580	10,697,341,774	7,309	7,332
第93計算期間末日	(平成26年10月27日)	10,271,506,383	10,288,806,916	7,125	7,137
第94計算期間末日	(平成26年11月25日)	10,719,290,448	10,737,405,376	7,693	7,706
第95計算期間末日	(平成26年12月25日)	10,159,681,118	10,177,375,579	7,464	7,477
第96計算期間末日	(平成27年 1月26日)	9,546,425,981	9,559,953,213	7,057	7,067
第97計算期間末日	(平成27年 2月25日)	9,648,842,182	9,663,529,239	7,227	7,238
第98計算期間末日	(平成27年 3月25日)	9,443,159,316	9,466,806,685	7,188	7,206
第99計算期間末日	(平成27年 4月27日)	9,238,132,689	9,261,252,098	7,193	7,211
第100計算期間末日	(平成27年 5月25日)	9,231,481,400	9,251,638,878	7,327	7,343
第101計算期間末日	(平成27年 6月25日)	9,063,738,486	9,082,246,454	7,346	7,361
第102計算期間末日	(平成27年 7月27日)	8,546,774,098	8,562,486,208	7,071	7,084
第103計算期間末日	(平成27年 8月25日)	7,833,330,569	7,847,590,413	6,592	6,604
第104計算期間末日	(平成27年 9月25日)	7,733,444,066	7,747,574,286	6,568	6,580
第105計算期間末日	(平成27年10月26日)	7,965,086,533	7,974,415,257	6,831	6,839
第106計算期間末日	(平成27年11月25日)	7,873,531,339	7,886,217,333	6,827	6,838
第107計算期間末日	(平成27年12月25日)	7,568,099,360	7,578,307,277	6,673	6,682
第108計算期間末日	(平成28年 1月25日)	7,109,742,235	7,117,619,160	6,318	6,325
第109計算期間末日	(平成28年 2月25日)	6,769,939,319	6,778,881,283	6,057	6,065
第110計算期間末日	(平成28年 3月25日)	7,010,063,417	7,022,225,857	6,340	6,351
第111計算期間末日	(平成28年 4月25日)	6,960,947,276	6,974,128,589	6,337	6,349
第112計算期間末日	(平成28年 5月25日)	6,615,271,940	6,634,861,788	6,078	6,096
第113計算期間末日	(平成28年 6月27日)	6,066,807,545	6,080,782,868	5,643	5,656
第114計算期間末日	(平成28年 7月25日)	6,376,312,785	6,383,793,998	5,966	5,973
第115計算期間末日	(平成28年 8月25日)	6,049,780,712	6,059,317,923	5,709	5,718
第116計算期間末日	(平成28年 9月26日)	6,003,105,446	6,015,717,441	5,712	5,724
第117計算期間末日	(平成28年10月25日)	6,085,083,322	6,093,433,302	5,830	5,838
第118計算期間末日	(平成28年11月25日)	6,427,787,820	6,438,127,048	6,217	6,227
第119計算期間末日	(平成28年12月26日)	6,428,167,451	6,436,278,152	6,340	6,348
第120計算期間末日	(平成29年 1月25日)	6,332,911,879	6,341,893,949	6,346	6,355
第121計算期間末日	(平成29年 2月27日)	6,188,286,770	6,197,069,282	6,342	6,351
第122計算期間末日	(平成29年 3月27日)	6,010,349,953	6,023,797,189	6,257	6,271
第123計算期間末日	(平成29年 4月25日)	5,935,589,144	5,946,059,311	6,236	6,247
第124計算期間末日	(平成29年 5月25日)	5,978,763,518	5,991,897,850	6,373	6,387

第125計算期間末日	(平成29年 6月26日)	5,879,778,990	5,895,524,901	6,348	6,365
第126計算期間末日	(平成29年 7月25日)	5,931,339,614	5,938,637,380	6,502	6,510
第127計算期間末日	(平成29年 8月25日)	5,795,053,459	5,804,985,816	6,418	6,429
第128計算期間末日	(平成29年 9月25日)	5,909,175,045	5,919,889,130	6,618	6,630
第129計算期間末日	(平成29年10月25日)	5,783,002,618	5,790,844,783	6,637	6,646
第130計算期間末日	(平成29年11月27日)	5,520,096,883	5,529,461,239	6,484	6,495
第131計算期間末日	(平成29年12月25日)	5,557,861,588	5,564,587,804	6,610	6,618
第132計算期間末日	(平成30年 1月25日)	5,445,342,783	5,454,436,337	6,587	6,598
第133計算期間末日	(平成30年 2月26日)	5,142,007,311	5,149,387,264	6,271	6,280
第134計算期間末日	(平成30年 3月26日)	4,934,412,990	4,945,021,591	6,047	6,060
第135計算期間末日	(平成30年 4月25日)	5,061,760,450	5,072,255,179	6,270	6,283
第136計算期間末日	(平成30年 5月25日)	5,000,992,999	5,015,347,829	6,271	6,289
第137計算期間末日	(平成30年 6月25日)	4,891,023,515	4,902,877,578	6,189	6,204
第138計算期間末日	(平成30年 7月25日)	4,897,815,057	4,906,389,058	6,284	6,295
第139計算期間末日	(平成30年 8月27日)	4,808,311,444	4,816,754,991	6,264	6,275
第140計算期間末日	(平成30年 9月25日)	4,852,557,837	4,860,959,727	6,353	6,364
第141計算期間末日	(平成30年10月25日)	4,642,650,634	4,650,220,742	6,133	6,143
第142計算期間末日	(平成30年11月26日)	4,621,942,245	4,627,914,067	6,192	6,200
第143計算期間末日	(平成30年12月25日)	4,354,406,401	4,358,825,730	5,912	5,918
第144計算期間末日	(平成31年 1月25日)	4,438,592,333	4,444,466,596	6,045	6,053
第145計算期間末日	(平成31年 2月25日)	4,530,031,755	4,534,414,400	6,202	6,208
第146計算期間末日	(平成31年 3月25日)	4,417,097,396	4,425,734,598	6,137	6,149
第147計算期間末日	(平成31年 4月25日)	4,493,743,400	4,503,036,826	6,286	6,299
第148計算期間末日	(令和 1年 5月27日)	4,317,443,358	4,325,260,216	6,076	6,087
第149計算期間末日	(令和 1年 6月25日)	4,291,057,385	4,301,679,520	6,060	6,075
第150計算期間末日	(令和 1年 7月25日)	4,282,962,305	4,288,592,043	6,086	6,094
第151計算期間末日	(令和 1年 8月26日)	4,042,971,001	4,048,568,826	5,778	5,786
第152計算期間末日	(令和 1年 9月25日)	4,156,319,349	4,162,591,919	5,964	5,973
第153計算期間末日	(令和 1年10月25日)	4,227,920,586	4,233,461,037	6,105	6,113
第154計算期間末日	(令和 1年11月25日)	4,175,945,527	4,180,737,602	6,100	6,107
第155計算期間末日	(令和 1年12月25日)	4,176,273,577	4,180,983,563	6,207	6,214
第156計算期間末日	(令和 2年 1月27日)	4,142,619,740	4,146,616,945	6,218	6,224
第157計算期間末日	(令和 2年 2月25日)	4,109,409,078	4,112,716,663	6,212	6,217
第158計算期間末日	(令和 2年 3月25日)	3,590,374,372	3,596,965,238	5,447	5,457
第159計算期間末日	(令和 2年 4月27日)	3,641,221,709	3,644,505,209	5,545	5,550
第160計算期間末日	(令和 2年 5月25日)	3,664,836,927	3,668,113,430	5,593	5,598
第161計算期間末日	(令和 2年 6月25日)	3,766,170,735	3,771,396,480	5,766	5,774
第162計算期間末日	(令和 2年 7月27日)	3,787,297,910	3,792,485,129	5,841	5,849
第163計算期間末日	(令和 2年 8月25日)	3,811,881,974	3,818,977,066	5,910	5,921
第164計算期間末日	(令和 2年 9月25日)	3,659,587,567	3,665,999,730	5,707	5,717
第165計算期間末日	(令和 2年10月26日)	3,698,367,679	3,702,828,188	5,804	5,811
第166計算期間末日	(令和 2年11月25日)	3,827,980,259	3,833,028,357	6,066	6,074

第167計算期間末日	(令和 2年12月25日)	3,739,813,206	3,744,141,983	6,048	6,055
第168計算期間末日	(令和 3年 1月25日)	3,756,125,305	3,759,181,397	6,145	6,150
第169計算期間末日	(令和 3年 2月25日)	3,848,026,010	3,851,639,661	6,389	6,395
第170計算期間末日	(令和 3年 3月25日)	3,842,058,422	3,847,989,857	6,477	6,487
第171計算期間末日	(令和 3年 4月26日)	3,807,587,991	3,829,598,459	6,574	6,612
第172計算期間末日	(令和 3年 5月25日)	3,818,429,469	3,824,136,380	6,691	6,701
第173計算期間末日	(令和 3年 6月25日)	3,776,794,891	3,783,012,548	6,682	6,693
第174計算期間末日	(令和 3年 7月26日)	3,654,487,937	3,658,975,443	6,515	6,523
第175計算期間末日	(令和 3年 8月25日)	3,622,100,208	3,627,119,455	6,495	6,504
第176計算期間末日	(令和 3年 9月27日)	3,591,366,655	3,597,419,004	6,527	6,538
第177計算期間末日	(令和 3年10月25日)	3,692,980,863	3,696,773,063	6,817	6,824
第178計算期間末日	(令和 3年11月25日)	3,569,306,134	3,574,647,635	6,682	6,692
第179計算期間末日	(令和 3年12月27日)	3,489,061,132	3,492,735,518	6,647	6,654
第180計算期間末日	(令和 4年 1月25日)	3,446,928,049	3,450,567,658	6,629	6,636
第181計算期間末日	(令和 4年 2月25日)	3,427,784,479	3,430,880,859	6,642	6,648
第182計算期間末日	(令和 4年 3月25日)	3,648,247,126	3,653,358,714	7,137	7,147
第183計算期間末日	(令和 4年 4月25日)	3,655,903,174	3,662,320,621	7,406	7,419
	令和 3年 4月末日	3,871,322,053		6,689	
	5月末日	3,842,929,485		6,747	
	6月末日	3,742,689,142		6,624	
	7月末日	3,654,645,738		6,517	
	8月末日	3,646,017,933		6,540	
	9月末日	3,588,193,826		6,523	
	10月末日	3,681,696,940		6,820	
	11月末日	3,485,886,551		6,532	
	12月末日	3,537,303,520		6,738	
	令和 4年 1月末日	3,466,294,850		6,677	
	2月末日	3,446,304,724		6,677	
	3月末日	3,668,612,063		7,209	
	4月末日	3,588,787,763		7,298	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第64計算期間	22円
第65計算期間	19円
第66計算期間	14円
第67計算期間	13円
第68計算期間	14円
第69計算期間	12円
第70計算期間	13円
第71計算期間	12円

第72計算期間	14円
第73計算期間	13円
第74計算期間	18円
第75計算期間	19円
第76計算期間	22円
第77計算期間	21円
第78計算期間	15円
第79計算期間	17円
第80計算期間	19円
第81計算期間	15円
第82計算期間	17円
第83計算期間	15円
第84計算期間	14円
第85計算期間	15円
第86計算期間	17円
第87計算期間	18円
第88計算期間	22円
第89計算期間	21円
第90計算期間	14円
第91計算期間	13円
第92計算期間	23円
第93計算期間	12円
第94計算期間	13円
第95計算期間	13円
第96計算期間	10円
第97計算期間	11円
第98計算期間	18円
第99計算期間	18円
第100計算期間	16円
第101計算期間	15円
第102計算期間	13円
第103計算期間	12円
第104計算期間	12円
第105計算期間	8円
第106計算期間	11円
第107計算期間	9円
第108計算期間	7円
第109計算期間	8円
第110計算期間	11円
第111計算期間	12円
第112計算期間	18円
第113計算期間	13円
第114計算期間	7円

第115計算期間	9円
第116計算期間	12円
第117計算期間	8円
第118計算期間	10円
第119計算期間	8円
第120計算期間	9円
第121計算期間	9円
第122計算期間	14円
第123計算期間	11円
第124計算期間	14円
第125計算期間	17円
第126計算期間	8円
第127計算期間	11円
第128計算期間	12円
第129計算期間	9円
第130計算期間	11円
第131計算期間	8円
第132計算期間	11円
第133計算期間	9円
第134計算期間	13円
第135計算期間	13円
第136計算期間	18円
第137計算期間	15円
第138計算期間	11円
第139計算期間	11円
第140計算期間	11円
第141計算期間	10円
第142計算期間	8円
第143計算期間	6円
第144計算期間	8円
第145計算期間	6円
第146計算期間	12円
第147計算期間	13円
第148計算期間	11円
第149計算期間	15円
第150計算期間	8円
第151計算期間	8円
第152計算期間	9円
第153計算期間	8円
第154計算期間	7円
第155計算期間	7円
第156計算期間	6円
第157計算期間	5円

第158計算期間	10円
第159計算期間	5円
第160計算期間	5円
第161計算期間	8円
第162計算期間	8円
第163計算期間	11円
第164計算期間	10円
第165計算期間	7円
第166計算期間	8円
第167計算期間	7円
第168計算期間	5円
第169計算期間	6円
第170計算期間	10円
第171計算期間	38円
第172計算期間	10円
第173計算期間	11円
第174計算期間	8円
第175計算期間	9円
第176計算期間	11円
第177計算期間	7円
第178計算期間	10円
第179計算期間	7円
第180計算期間	7円
第181計算期間	6円
第182計算期間	10円
第183計算期間	13円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第64計算期間	7.27
第65計算期間	2.46
第66計算期間	2.67
第67計算期間	5.53
第68計算期間	0.64
第69計算期間	1.83
第70計算期間	3.80
第71計算期間	3.53
第72計算期間	9.04
第73計算期間	2.71
第74計算期間	1.08
第75計算期間	4.93

第76計算期間	1.23
第77計算期間	7.66
第78計算期間	6.14
第79計算期間	2.46
第80計算期間	3.02
第81計算期間	0.92
第82計算期間	1.74
第83計算期間	1.70
第84計算期間	3.30
第85計算期間	2.63
第86計算期間	0.02
第87計算期間	1.77
第88計算期間	0.20
第89計算期間	0.72
第90計算期間	0.23
第91計算期間	0.94
第92計算期間	1.31
第93計算期間	2.35
第94計算期間	8.15
第95計算期間	2.80
第96計算期間	5.31
第97計算期間	2.56
第98計算期間	0.29
第99計算期間	0.31
第100計算期間	2.08
第101計算期間	0.46
第102計算期間	3.56
第103計算期間	6.60
第104計算期間	0.18
第105計算期間	4.12
第106計算期間	0.10
第107計算期間	2.12
第108計算期間	5.21
第109計算期間	4.00
第110計算期間	4.85
第111計算期間	0.14
第112計算期間	3.80
第113計算期間	6.94
第114計算期間	5.84
第115計算期間	4.15
第116計算期間	0.26
第117計算期間	2.20
第118計算期間	6.80

第119計算期間	2.10
第120計算期間	0.23
第121計算期間	0.07
第122計算期間	1.11
第123計算期間	0.15
第124計算期間	2.42
第125計算期間	0.12
第126計算期間	2.55
第127計算期間	1.12
第128計算期間	3.30
第129計算期間	0.42
第130計算期間	2.13
第131計算期間	2.06
第132計算期間	0.18
第133計算期間	4.66
第134計算期間	3.36
第135計算期間	3.90
第136計算期間	0.30
第137計算期間	1.06
第138計算期間	1.71
第139計算期間	0.14
第140計算期間	1.59
第141計算期間	3.30
第142計算期間	1.09
第143計算期間	4.42
第144計算期間	2.38
第145計算期間	2.69
第146計算期間	0.85
第147計算期間	2.63
第148計算期間	3.16
第149計算期間	0.01
第150計算期間	0.56
第151計算期間	4.92
第152計算期間	3.37
第153計算期間	2.49
第154計算期間	0.03
第155計算期間	1.86
第156計算期間	0.27
第157計算期間	0.01
第158計算期間	12.15
第159計算期間	1.89
第160計算期間	0.95
第161計算期間	3.23

第162計算期間	1.43
第163計算期間	1.36
第164計算期間	3.26
第165計算期間	1.82
第166計算期間	4.65
第167計算期間	0.18
第168計算期間	1.68
第169計算期間	4.06
第170計算期間	1.53
第171計算期間	2.08
第172計算期間	1.93
第173計算期間	0.02
第174計算期間	2.37
第175計算期間	0.16
第176計算期間	0.66
第177計算期間	4.55
第178計算期間	1.83
第179計算期間	0.41
第180計算期間	0.16
第181計算期間	0.28
第182計算期間	7.60
第183計算期間	3.95

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額）を控除した額を当該基準価額（分配の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第64計算期間	14,935,347	386,653,330	23,661,294,272
第65計算期間	16,802,313	499,488,343	23,178,608,242
第66計算期間	13,729,078	360,531,663	22,831,805,657
第67計算期間	53,618,504	686,028,452	22,199,395,709
第68計算期間	8,988,977	405,070,917	21,803,313,769
第69計算期間	9,547,409	487,567,125	21,325,294,053
第70計算期間	7,891,511	563,819,307	20,769,366,257
第71計算期間	8,086,388	528,043,801	20,249,408,844
第72計算期間	10,251,374	246,016,854	20,013,643,364
第73計算期間	7,771,766	358,544,032	19,662,871,098
第74計算期間	6,675,464	364,498,674	19,305,047,888
第75計算期間	9,043,775	344,106,474	18,969,985,189
第76計算期間	9,533,128	441,542,525	18,537,975,792
第77計算期間	10,171,803	185,649,834	18,362,497,761
第78計算期間	10,478,098	352,698,973	18,020,276,886

第79計算期間	6,944,735	493,143,852	17,534,077,769
第80計算期間	7,956,664	276,052,763	17,265,981,670
第81計算期間	14,189,132	202,354,602	17,077,816,200
第82計算期間	6,580,423	320,139,635	16,764,256,988
第83計算期間	7,266,081	427,815,617	16,343,707,452
第84計算期間	6,407,469	149,586,173	16,200,528,748
第85計算期間	5,913,344	129,548,556	16,076,893,536
第86計算期間	6,572,735	238,681,393	15,844,784,878
第87計算期間	6,880,003	272,041,206	15,579,623,675
第88計算期間	8,372,113	183,023,308	15,404,972,480
第89計算期間	9,983,133	169,379,097	15,245,576,516
第90計算期間	7,899,088	240,369,840	15,013,105,764
第91計算期間	8,668,166	170,304,168	14,851,469,762
第92計算期間	4,682,519	266,067,645	14,590,084,636
第93計算期間	7,914,346	180,887,562	14,417,111,420
第94計算期間	4,246,205	486,796,948	13,934,560,677
第95計算期間	7,169,807	330,606,339	13,611,124,145
第96計算期間	4,042,190	87,934,001	13,527,232,334
第97計算期間	4,982,905	180,344,333	13,351,870,906
第98計算期間	3,484,813	217,928,351	13,137,427,368
第99計算期間	6,387,266	299,698,507	12,844,116,127
第100計算期間	5,416,433	251,108,756	12,598,423,804
第101計算期間	4,518,905	264,296,834	12,338,645,875
第102計算期間	4,140,180	256,547,358	12,086,238,697
第103計算期間	3,668,886	206,703,439	11,883,204,144
第104計算期間	3,969,124	111,989,128	11,775,184,140
第105計算期間	3,599,784	117,878,880	11,660,905,044
第106計算期間	2,295,630	130,478,240	11,532,722,434
第107計算期間	3,214,606	193,806,262	11,342,130,778
第108計算期間	2,628,639	92,008,019	11,252,751,398
第109計算期間	2,159,295	77,454,570	11,177,456,123
第110計算期間	2,511,457	123,203,756	11,056,763,824
第111計算期間	3,264,332	75,600,520	10,984,427,636
第112計算期間	3,564,245	104,742,538	10,883,249,343
第113計算期間	5,560,702	138,560,865	10,750,249,180
第114計算期間	4,290,577	67,091,620	10,687,448,137
第115計算期間	2,177,231	92,723,651	10,596,901,717
第116計算期間	2,909,792	89,815,320	10,509,996,189
第117計算期間	3,846,063	76,367,031	10,437,475,221
第118計算期間	2,509,656	100,756,738	10,339,228,139
第119計算期間	2,919,922	203,770,937	10,138,377,124
第120計算期間	2,247,226	160,546,194	9,980,078,156
第121計算期間	2,490,532	224,220,915	9,758,347,773

第122計算期間	2,430,721	155,609,658	9,605,168,836
第123計算期間	3,918,300	90,752,881	9,518,334,255
第124計算期間	3,024,503	139,692,400	9,381,666,358
第125計算期間	3,717,736	123,083,401	9,262,300,693
第126計算期間	4,512,713	144,605,764	9,122,207,642
第127計算期間	2,068,994	94,860,335	9,029,416,301
第128計算期間	2,838,851	103,850,885	8,928,404,267
第129計算期間	2,984,966	217,872,564	8,713,516,669
第130計算期間	3,079,336	203,544,588	8,513,051,417
第131計算期間	2,704,300	107,985,347	8,407,770,370
第132計算期間	1,974,852	142,877,584	8,266,867,638
第133計算期間	2,609,552	69,528,886	8,199,948,304
第134計算期間	2,200,980	41,686,497	8,160,462,787
第135計算期間	3,271,728	90,865,850	8,072,868,665
第136計算期間	3,133,072	101,096,092	7,974,905,645
第137計算期間	4,325,245	76,521,622	7,902,709,268
第138計算期間	3,611,732	111,773,810	7,794,547,190
第139計算期間	2,547,682	121,142,909	7,675,951,963
第140計算期間	2,523,264	40,392,692	7,638,082,535
第141計算期間	2,493,478	70,467,670	7,570,108,343
第142計算期間	2,325,598	107,656,337	7,464,777,604
第143計算期間	1,794,326	101,023,408	7,365,548,522
第144計算期間	1,392,643	24,112,046	7,342,829,119
第145計算期間	1,814,512	40,234,394	7,304,409,237
第146計算期間	1,329,546	108,070,106	7,197,668,677
第147計算期間	2,624,054	51,503,414	7,148,789,317
第148計算期間	2,780,771	45,335,447	7,106,234,641
第149計算期間	2,433,757	27,244,641	7,081,423,757
第150計算期間	3,344,453	47,594,766	7,037,173,444
第151計算期間	1,777,892	41,669,770	6,997,281,566
第152計算期間	1,875,440	29,633,840	6,969,523,166
第153計算期間	2,041,430	46,000,780	6,925,563,816
第154計算期間	1,768,915	81,511,143	6,845,821,588
第155計算期間	1,504,289	118,774,448	6,728,551,429
第156計算期間	1,551,990	68,094,687	6,662,008,732
第157計算期間	1,261,583	48,100,113	6,615,170,202
第158計算期間	1,053,604	25,357,359	6,590,866,447
第159計算期間	2,403,490	26,268,915	6,567,001,022
第160計算期間	1,177,826	15,171,586	6,553,007,262
第161計算期間	1,573,212	22,398,715	6,532,181,759
第162計算期間	1,862,042	50,018,868	6,484,024,933
第163計算期間	1,759,926	35,700,661	6,450,084,198
第164計算期間	2,446,377	40,367,062	6,412,163,513

第165計算期間	2,304,300	42,311,354	6,372,156,459
第166計算期間	1,595,669	63,628,415	6,310,123,713
第167計算期間	1,731,460	127,887,488	6,183,967,685
第168計算期間	1,480,686	73,263,717	6,112,184,654
第169計算期間	1,934,901	91,367,654	6,022,751,901
第170計算期間	1,346,102	92,662,866	5,931,435,137
第171計算期間	1,989,584	141,196,211	5,792,228,510
第172計算期間	7,220,938	92,537,703	5,706,911,745
第173計算期間	1,712,339	56,208,147	5,652,415,937
第174計算期間	1,773,159	44,805,995	5,609,383,101
第175計算期間	1,415,267	33,857,209	5,576,941,159
第176計算期間	1,731,712	76,537,161	5,502,135,710
第177計算期間	1,898,414	86,605,076	5,417,429,048
第178計算期間	1,012,748	76,940,488	5,341,501,308
第179計算期間	1,383,386	93,761,283	5,249,123,411
第180計算期間	1,107,557	50,788,583	5,199,442,385
第181計算期間	1,983,655	40,791,823	5,160,634,217
第182計算期間	966,769	50,012,008	5,111,588,978
第183計算期間	1,301,890	176,393,105	4,936,497,763

（参考）

高金利短期債券マザーファンド

投資状況

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	1,114,517,689	40.17
	カナダ	820,556,994	29.58
	ノルウェー	529,292,516	19.08
	シンガポール	270,387,277	9.75
	小計	2,734,754,476	98.58
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		39,441,375	1.42
純資産総額		2,774,195,851	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年4月28日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	0.5 T-NOTE 231130	6,200,000	12,683.67	786,387,782	12,499.42	774,964,040	0.500000	2023/11/30	27.93
ノルウェー	国債証券	3 NORWE GOVT 240314	31,000,000	1,435.06	444,869,219	1,401.52	434,473,337	3.000000	2024/3/14	15.66
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 240401	3,700,000	9,870.65	365,214,161	9,624.33	356,100,413	0.250000	2024/4/1	12.84
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 250115	2,750,000	12,526.74	344,485,464	12,347.40	339,553,649	1.125000	2025/1/15	12.24
カナダ	国債証券	1.5 CAN GOVT 240901	3,000,000	9,942.13	298,264,175	9,813.64	294,409,306	1.500000	2024/9/1	10.61
シンガポール	国債証券	2 SINGAPORGV 240201	2,900,000	9,349.04	271,122,162	9,323.69	270,387,277	2.000000	2024/2/1	9.75
カナダ	国債証券	1.75 CAN GOVT 230301	1,700,000	10,190.65	173,241,093	10,002.78	170,047,275	1.750000	2023/3/1	6.13
ノルウェー	国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	7,000,000	1,353.68	94,757,838	1,354.55	94,819,179	1.750000	2025/3/13	3.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和4年4月28日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	98.58
合計	98.58

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

好配当海外株マザーファンド

投資状況

令和4年4月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	629,454,821	22.30
	オーストラリア	422,662,982	14.97

	カナダ	320,018,933	11.34
	香港	291,477,628	10.33
	イギリス	247,254,752	8.76
	シンガポール	133,509,462	4.73
	スウェーデン	118,747,554	4.21
	フランス	81,698,687	2.89
	スペイン	78,500,712	2.78
	フィンランド	74,330,255	2.63
	ノルウェー	70,447,763	2.50
	スイス	65,653,284	2.33
	ドイツ	46,912,979	1.66
	オランダ	44,308,486	1.57
	イタリア	29,844,557	1.06
	ベルギー	27,215,263	0.96
	ニュージーランド	19,807,751	0.70
	小計	2,701,845,869	95.72
	コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	120,825,281	4.28
	純資産総額	2,822,671,150	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和4年4月28日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	AMERICAN ELECTRIC POWER	公益事業	2,502	11,027.83	27,591,652	12,825.43	32,089,240	1.14
アメリカ	株式	CENTERPOINT ENERGY INC	公益事業	7,919	3,419.94	27,082,539	4,037.18	31,970,458	1.13
アメリカ	株式	SOUTHERN CO/THE	公益事業	3,305	8,111.73	26,809,290	9,468.63	31,293,831	1.11
アメリカ	株式	GENERAL MILLS INC	食品・飲料・タバコ	3,280	8,076.94	26,492,379	9,195.44	30,161,075	1.07
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	15,311	1,473.56	22,561,798	1,953.01	29,902,668	1.06
イタリア	株式	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE	公益事業	28,162	875.56	24,657,526	1,059.74	29,844,557	1.06
カナダ	株式	TC ENERGY CORP	エネルギー	4,200	6,832.60	28,696,958	7,092.77	29,789,653	1.06
カナダ	株式	EMERA INC	公益事業	4,600	5,915.50	27,211,302	6,467.97	29,752,687	1.05
アメリカ	株式	EXELON CORP	公益事業	4,664	4,682.26	21,838,086	6,158.21	28,721,935	1.02
スペイン	株式	REPSOL SA	エネルギー	16,224	1,557.42	25,267,691	1,753.56	28,449,843	1.01
カナダ	株式	CANADIAN UTILITIES LTD-A	公益事業	7,200	3,509.72	25,270,006	3,916.54	28,199,128	1.00
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	2,581	8,133.64	20,992,933	10,906.71	28,150,219	1.00

オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	9,905	2,133.85	21,135,873	2,834.44	28,075,197	0.99
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	2,121	12,483.95	26,478,472	13,103.77	27,793,103	0.98
カナダ	株式	BANK OF MONTREAL	銀行	2,000	13,607.96	27,215,923	13,859.08	27,718,173	0.98
アメリカ	株式	PPL CORP	公益事業	7,364	3,753.69	27,642,187	3,724.05	27,423,934	0.97
アメリカ	株式	KRAFT HEINZ CO/THE	食品・飲料・タバコ	4,945	4,687.92	23,181,798	5,525.51	27,323,681	0.97
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	3,000	8,955.11	26,865,352	9,106.79	27,320,391	0.97
ベルギー	株式	KBC GROUP NV	銀行	3,118	10,258.94	31,987,396	8,728.43	27,215,263	0.96
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	9,210	2,646.46	24,373,915	2,952.73	27,194,735	0.96
アメリカ	株式	ALLIANT ENERGY CORP	公益事業	3,452	7,393.98	25,524,042	7,837.26	27,054,239	0.96
スウェーデン	株式	SWEDBANK AB - A SHARES	銀行	12,820	2,428.84	31,137,828	2,108.19	27,027,009	0.96
カナダ	株式	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	銀行	1,900	15,068.50	28,630,158	14,191.57	26,963,994	0.96
アメリカ	株式	LYONDELLBASELL INDU-CL A	素材	1,984	12,549.67	24,898,556	13,571.53	26,925,926	0.95
カナダ	株式	BCE INC	電気通信サービス	3,800	6,346.43	24,116,437	7,056.61	26,815,127	0.95
カナダ	株式	FORTIS INC	公益事業	4,200	5,586.02	23,461,303	6,351.45	26,676,105	0.95
香港	株式	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	公益事業	30,000	753.67	22,610,340	881.75	26,452,620	0.94
カナダ	株式	SUN LIFE FINANCIAL INC	保険	4,100	7,085.74	29,051,547	6,412.72	26,292,185	0.93
スイス	株式	SWISS PRIME SITE-REG	不動産	2,067	12,525.82	25,890,880	12,711.88	26,275,466	0.93
ノルウェー	株式	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	保険	9,425	2,909.04	27,417,702	2,773.80	26,143,065	0.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 4年 4月28日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	エネルギー	7.35
	素材	5.91
	資本財	4.32
	商業・専門サービス	0.71
	運輸	1.52
	耐久消費財・アパレル	2.76
	消費者サービス	2.47
	メディア・娯楽	1.56
	小売	0.73
	食品・生活必需品小売り	1.48
	食品・飲料・タバコ	6.21
	ヘルスケア機器・サービス	0.60
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.58
	銀行	17.62
	各種金融	1.95
	保険	8.84

不動産	6.35
ソフトウェア・サービス	0.73
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.46
電気通信サービス	5.62
公益事業	14.93
小計	95.72
合計	95.72

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

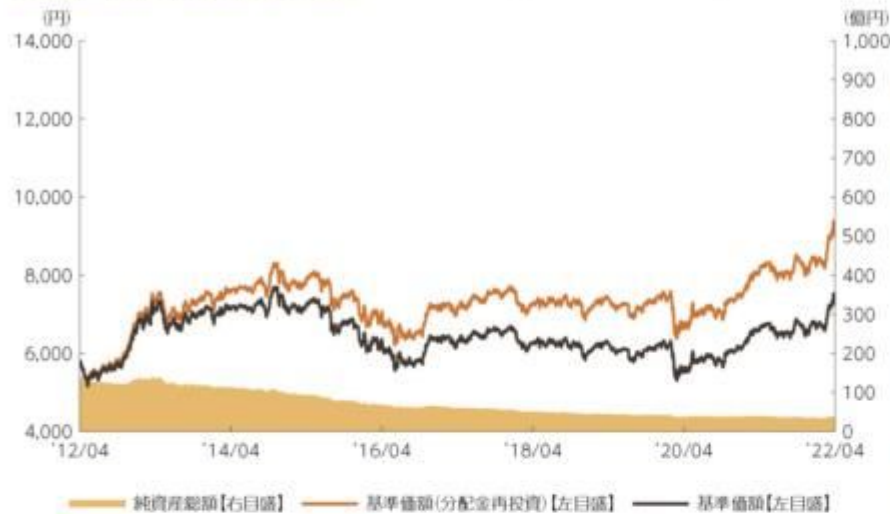
参考情報



運用実績

2022年4月28日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年4月27日～2022年4月28日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	7,298円
純資産総額	35.8億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 4月	13円
2022年 3月	10円
2022年 2月	6円
2022年 1月	7円
2021年 12月	7円
2021年 11月	10円
直近1年間累計	109円
設定来累計	4,039円

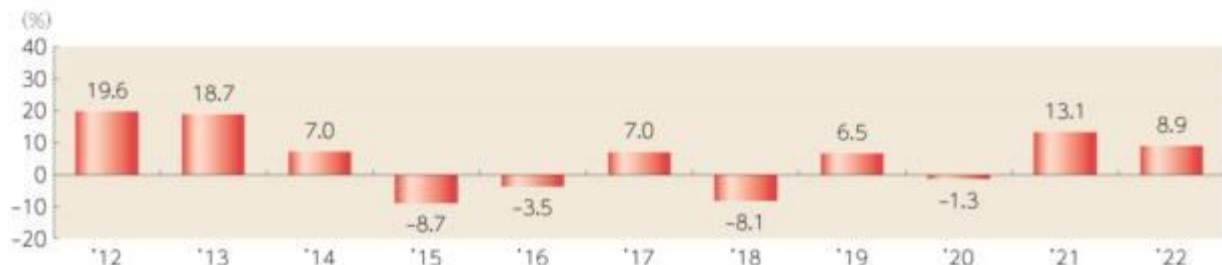
●分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	国・地域	比率
外国株式	28.0%	AMERICAN ELECTRIC POWER	株式	公益事業	アメリカ	0.3%
外国債券	69.6%	CENTERPOINT ENERGY INC	株式	公益事業	アメリカ	0.3%
		SOUTHERN CO/THE	株式	公益事業	アメリカ	0.3%
		GENERAL MILLS INC	株式	食品・飲料・タバコ	アメリカ	0.3%
		NATIONAL GRID PLC	株式	公益事業	イギリス	0.3%
		0.5 T-NOTE 231130	債券	国債	アメリカ	19.7%
		3 NORWE GOVT 240314	債券	国債	ノルウェー	11.1%
		0.25 CAN GOVT 240401	債券	国債	カナダ	9.1%
コールローン他 (負債控除後)	2.4%	1.125 T-NOTE 250115	債券	国債	アメリカ	8.6%
合計	100.0%	1.5 CAN GOVT 240901	債券	国債	カナダ	7.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2022年は年初から4月28日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年10月26日から令和4年4月25日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 3年10月25日現在]	当期 [令和 4年 4月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,429,995	7,716,745
親投資信託受益証券	3,687,899,115	3,650,874,708
未収入金	10,669,481	16,527,739
流動資産合計	3,706,998,591	3,675,119,192
資産合計	3,706,998,591	3,675,119,192
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,792,200	6,417,447
未払解約金	6,518,641	8,660,808
未払受託者報酬	246,267	274,890
未払委託者報酬	3,447,697	3,848,448
未払利息	4	2
その他未払費用	12,919	14,423
流動負債合計	14,017,728	19,216,018
負債合計	14,017,728	19,216,018
純資産の部		
元本等		
元本	5,417,429,048	4,936,497,763
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,724,448,185	1,280,594,589
（分配準備積立金）	181,928,374	165,397,597
元本等合計	3,692,980,863	3,655,903,174
純資産合計	3,692,980,863	3,655,903,174
負債純資産合計	3,706,998,591	3,675,119,192

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 3年 4月27日 令和 3年10月25日	自 至	令和 3年10月26日 令和 4年 4月25日
営業収益				
受取利息		9		4
有価証券売買等損益		190,326,167		348,567,891
営業収益合計		190,326,176		348,567,895
営業費用				
支払利息		681		509
受託者報酬		1,627,374		1,554,816
委託者報酬		22,783,129		21,767,365
その他費用		85,377		81,564
営業費用合計		24,496,561		23,404,254
営業利益又は営業損失（ ）		165,829,615		325,163,641
経常利益又は経常損失（ ）		165,829,615		325,163,641
当期純利益又は当期純損失（ ）		165,829,615		325,163,641
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,858,764		5,191,869
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,984,640,519		1,724,448,185
剰余金増加額又は欠損金減少額		133,877,285		153,669,819
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		133,877,285		153,669,819
剰余金減少額又は欠損金増加額		5,379,932		2,507,084
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		5,379,932		2,507,084
分配金		31,275,870		27,280,911
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,724,448,185		1,280,594,589

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 3年10月25日現在]	[令和 4年 4月25日現在]
1. 期首元本額	5,792,228,510円	5,417,429,048円
期中追加設定元本額	15,751,829円	7,756,005円
期中一部解約元本額	390,551,291円	488,687,290円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,724,448,185円	1,280,594,589円
3. 受益権の総数	5,417,429,048口	4,936,497,763口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月25日			当期 自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日																																																														
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程																																																														
第172期			第178期																																																														
令和 3年 4月27日			令和 3年10月26日																																																														
令和 3年 5月25日			令和 3年11月25日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,460,172円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,992,038円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>190,928,709円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>218,380,919円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,706,911,745口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>382円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,706,911円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,460,172円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	17,992,038円	分配準備積立金額	D	190,928,709円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	218,380,919円	当ファンドの期末残存口数	F	5,706,911,745口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	382円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,706,911円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,736,669円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,148,261円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>179,344,980円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>200,229,910円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,341,501,308口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>374円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>5,341,501円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,736,669円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	17,148,261円	分配準備積立金額	D	179,344,980円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,229,910円	当ファンドの期末残存口数	F	5,341,501,308口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	374円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,341,501円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,460,172円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	17,992,038円																																																															
分配準備積立金額	D	190,928,709円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	218,380,919円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,706,911,745口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	382円																																																															
1万口当たり分配金額	H	10円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,706,911円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,736,669円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	17,148,261円																																																															
分配準備積立金額	D	179,344,980円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,229,910円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,341,501,308口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	374円																																																															
1万口当たり分配金額	H	10円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,341,501円																																																															
第173期			第179期																																																														
令和 3年 5月26日			令和 3年11月26日																																																														
令和 3年 6月25日			令和 3年12月27日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,605,013円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,878,681円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>192,765,132円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>214,248,826円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,652,415,937口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>379円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>11円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,217,657円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,605,013円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	17,878,681円	分配準備積立金額	D	192,765,132円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	214,248,826円	当ファンドの期末残存口数	F	5,652,415,937口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	379円	1万口当たり分配金額	H	11円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,217,657円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,686,623円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>16,897,305円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>174,620,871円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>193,204,799円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,249,123,411口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>368円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>7円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>3,674,386円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,686,623円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	16,897,305円	分配準備積立金額	D	174,620,871円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	193,204,799円	当ファンドの期末残存口数	F	5,249,123,411口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	368円	1万口当たり分配金額	H	7円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,674,386円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	3,605,013円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	17,878,681円																																																															
分配準備積立金額	D	192,765,132円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	214,248,826円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,652,415,937口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	379円																																																															
1万口当たり分配金額	H	11円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,217,657円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	1,686,623円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	16,897,305円																																																															
分配準備積立金額	D	174,620,871円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	193,204,799円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,249,123,411口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	368円																																																															
1万口当たり分配金額	H	7円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,674,386円																																																															
第174期			第180期																																																														
令和 3年 6月26日			令和 3年12月28日																																																														
令和 3年 7月26日			令和 4年 1月25日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,808,233円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,802,241円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,808,233円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	17,802,241円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>844,111円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>16,773,670円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	844,111円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	16,773,670円																																						
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,808,233円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	17,802,241円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	844,111円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	16,773,670円																																																															

前期 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月25日			当期 自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日		
分配準備積立金額	D	188,645,637円	分配準備積立金額	D	170,963,090円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	209,256,111円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	188,580,871円
当ファンドの期末残存口数	F	5,609,383,101口	当ファンドの期末残存口数	F	5,199,442,385口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	373円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	362円
1万口当たり分配金額	H	8円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,487,506円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,639,609円
第175期 令和 3年 7月27日 令和 3年 8月25日			第181期 令和 4年 1月26日 令和 4年 2月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,499,448円	費用控除後の配当等収益額	A	4,748,826円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	17,746,427円	収益調整金額	C	16,713,447円
分配準備積立金額	D	185,838,133円	分配準備積立金額	D	166,848,477円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	207,084,008円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	188,310,750円
当ファンドの期末残存口数	F	5,576,941,159口	当ファンドの期末残存口数	F	5,160,634,217口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	371円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	364円
1万口当たり分配金額	H	9円	1万口当たり分配金額	H	6円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,019,247円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,096,380円
第176期 令和 3年 8月26日 令和 3年 9月27日			第182期 令和 4年 2月26日 令和 4年 3月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,098,657円	費用控除後の配当等収益額	A	7,449,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	17,565,595円	収益調整金額	C	16,586,147円
分配準備積立金額	D	181,789,522円	分配準備積立金額	D	166,868,259円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,453,774円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	190,904,203円
当ファンドの期末残存口数	F	5,502,135,710口	当ファンドの期末残存口数	F	5,111,588,978口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	375円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	373円
1万口当たり分配金額	H	11円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,052,349円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	5,111,588円
第177期 令和 3年 9月28日 令和 3年10月25日			第183期 令和 4年 3月26日 令和 4年 4月25日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,761,615円	費用控除後の配当等収益額	A	8,446,232円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円

前期 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月25日			当期 自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日		
収益調整金額	C	17,357,682円	収益調整金額	C	16,060,512円
分配準備積立金額	D	179,958,959円	分配準備積立金額	D	163,368,812円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	203,078,256円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	187,875,556円
当ファンドの期末残存口数	F	5,417,429,048口	当ファンドの期末残存口数	F	4,936,497,763口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	374円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	380円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	13円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	3,792,200円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,417,447円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 4月27日 至 令和 3年10月25日	当期 自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 3年10月25日現在]	[令和 4年 4月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありせん。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 3年10月25日現在]	[令和 4年 4月25日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	163,887,370	142,377,971
合計	163,887,370	142,377,971

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 3年10月25日現在]	当期 [令和 4年 4月25日現在]
1口当たり純資産額	0.6817円	0.7406円
(1万口当たり純資産額)	(6,817円)	(7,406円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	高金利短期債券マザーファンド	1,957,966,586	2,563,369,854	
	好配当海外株マザーファンド	511,526,272	1,087,504,854	
合計		2,469,492,858	3,650,874,708	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

高金利短期債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 4月25日現在]

資産の部
流動資産

[令和 4年 4月25日現在]

預金	35,993,985
コール・ローン	13,623,087
国債証券	2,757,538,312
派生商品評価勘定	226
未収利息	3,938,901
前払費用	2,952,434
流動資産合計	2,814,046,945
資産合計	2,814,046,945
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,355,128
未払利息	4
流動負債合計	9,355,132
負債合計	9,355,132
純資産の部	
元本等	
元本	2,142,326,771
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	662,365,042
元本等合計	2,804,691,813
純資産合計	2,804,691,813
負債純資産合計	2,814,046,945

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 4月25日現在]
1. 期首	令和 3年10月26日
期首元本額	2,253,562,899円
期中追加設定元本額	54,625,237円
期中一部解約元本額	165,861,365円
元本の内訳	
外国債券アクティブファンドセレクション（ラップ専用）	184,360,185円

	[令和 4年 4月25日現在]
三菱UFJ パランスインカム・グローバル（毎月決算型）	1,957,966,586円
合計	2,142,326,771円
2. 受益権の総数	2,142,326,771口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 4月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 4年 4月25日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 4月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	51,440,092
合計	51,440,092

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 4月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	7,470,817		7,470,591	226
	合計	7,470,817		7,470,591	226

(注)時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

		[令和 4年 4月25日現在]
1口当たり純資産額		1.3092円
(1万口当たり純資産額)		(13,092円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.5 T-NOTE 231130	6,200,000.00	5,993,171.85	
		1.125 T-NOTE 250115	2,750,000.00	2,623,457.03	
アメリカドル合計			8,950,000.00	8,616,628.88 (1,109,907,966)	
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 240401	3,700,000.00	3,533,196.60	
		1.5 CAN GOVT 240901	3,000,000.00	2,919,462.00	
		1.75 CAN GOVT 230301	1,700,000.00	1,692,497.90	
カナダドル合計			8,400,000.00	8,145,156.50 (824,371,289)	
シンガポールドル	国債証券	2 SINGAPOGOVT 240201	2,900,000.00	2,901,218.00	
シンガポールドル合計			2,900,000.00	2,901,218.00 (272,540,418)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.75 NORWE GOVT 250313	7,000,000.00	6,851,761.00	
		3 NORWE GOVT 240314	31,000,000.00	31,445,780.00	
ノルウェークローネ合計			38,000,000.00	38,297,541.00 (550,718,639)	
合計				2,757,538,312 (2,757,538,312)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 2銘柄	100.00%	40.25%
カナダドル	国債証券 3銘柄	100.00%	29.90%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.00%	9.88%
ノルウェークロネ	国債証券 2銘柄	100.00%	19.97%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

好配当海外株マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

[令和 4年 4月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	52,931,723
コール・ローン	10,573,371
株式	2,834,761,560
未収入金	530,460
未収配当金	7,369,701
流動資産合計	2,906,166,815
資産合計	
2,906,166,815	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	112,140
未払解約金	12,113,225
未払利息	3
流動負債合計	12,225,368
負債合計	
12,225,368	
純資産の部	
元本等	
元本	1,361,199,464
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,532,741,983
元本等合計	2,893,941,447
純資産合計	
2,893,941,447	
負債純資産合計	
2,906,166,815	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 4月25日現在]
1. 期首	令和 3年10月26日
期首元本額	1,487,782,426円
期中追加設定元本額	93,331,050円
期中一部解約元本額	219,914,012円
元本の内訳	
海外株式セレクション(ラップ向け)	799,834,006円
三菱UFJ バランスインカム・グローバル(毎月決算型)	511,526,272円
好配当海外株ファンド(ラップ向け)	4,128,945円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	7,402,037円
アドバンスト・バランス (FOFs用)(適格機関投資家限定)	38,308,204円
合計	1,361,199,464円
2. 受益権の総数	1,361,199,464口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年10月26日 至 令和 4年 4月25日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 4月25日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 4月25日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	101,687,029
合計	101,687,029

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 4月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	25,649,200		25,761,340	112,140
	合計	25,649,200		25,761,340	112,140

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 4月25日現在]
1口当たり純資産額	2.1260円
(1万口当たり純資産額)	(21,260円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

アメリカドル	CHEVRON CORP	1,646	160.95	264,923.70
	EXXON MOBIL CORP	2,581	85.13	219,720.53
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	1,984	106.67	211,633.28
	3M CO	1,091	149.17	162,744.47
	EATON CORP PLC	1,054	146.04	153,926.16
	DARDEN RESTAURANTS INC	1,376	134.05	184,452.80
	OMNICOM GROUP	2,956	79.01	233,553.56
	COCA-COLA CO/THE	2,737	65.25	178,589.25
	GENERAL MILLS INC	3,280	72.50	237,800.00
	KRAFT HEINZ CO/THE	4,945	43.18	213,525.10
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,121	102.69	217,805.49
	ABBVIE INC	1,245	154.99	192,962.55
	CITIGROUP INC	4,044	51.23	207,174.12
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	4,512	41.84	188,782.08
	JPMORGAN CHASE & CO	1,362	126.81	172,715.22
	KEYCORP	6,908	20.71	143,064.68
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	11,119	15.75	175,124.25
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,622	51.91	188,018.02
	ALLIANT ENERGY CORP	3,452	63.12	217,890.24
	AMERICAN ELECTRIC POWER	2,502	100.25	250,825.50
CENTERPOINT ENERGY INC	7,919	31.83	252,061.77	
CONSTELLATION ENERGY	1,554	62.43	97,016.22	
EXELON CORP	4,664	48.65	226,903.60	
PPL CORP	7,364	29.89	220,109.96	
SOUTHERN CO/THE	3,305	75.91	250,882.55	
アメリカドル 小計		89,343		5,062,205.10 (652,062,638)
カナダドル	TC ENERGY CORP	4,200	72.50	304,500.00
	BANK OF MONTREAL	2,000	142.61	285,220.00
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	1,900	144.29	274,151.00
	ROYAL BANK OF CANADA	1,800	132.76	238,968.00
	TORONTO-DOMINION BANK	3,000	93.23	279,690.00
	MANULIFE FINANCIAL CORP	9,300	26.02	241,986.00
	SUN LIFE FINANCIAL INC	4,100	66.62	273,142.00
	BCE INC	3,800	72.34	274,892.00
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,200	39.40	283,680.00
	EMERA INC	4,600	63.91	293,986.00
	FORTIS INC	4,200	64.10	269,220.00
	カナダドル 小計		46,100	
オーストラリアドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	9,905	32.07	317,653.35
	BHP GROUP LTD	5,676	48.49	275,229.24

	EVOLUTION MINING LTD	55,308	4.17	230,634.36
	RIO TINTO LTD	2,233	113.60	253,668.80
	SOUTH32 LTD	54,091	4.84	261,800.44
	AURIZON HOLDINGS LTD	64,418	3.90	251,230.20
	CROWN RESORTS LTD	17,507	12.84	224,789.88
	TABCORP HOLDINGS LTD	49,894	5.40	269,427.60
	WESFARMERS LTD	4,662	49.30	229,836.60
	COLES GROUP LTD	13,228	18.83	249,083.24
	WOOLWORTHS GROUP LTD	5,594	39.32	219,956.08
	TREASURY WINE ESTATES LTD	19,902	11.14	221,708.28
	SONIC HEALTHCARE LTD	5,056	36.41	184,088.96
	AUST AND NZ BANKING GROUP	7,426	27.78	206,294.28
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	2,639	105.37	278,071.43
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	9,210	33.14	305,219.40
	MACQUARIE GROUP LTD	1,165	207.60	241,854.00
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	58,001	4.45	258,104.45
	MEDIBANK PRIVATE LTD	68,322	3.19	217,947.18
	COMPUTERSHARE LTD	9,193	25.30	232,582.90
	TELSTRA CORP LTD	64,246	4.05	260,196.30
	オーストラリアドル 小計	527,676		5,189,376.97 (482,300,695)
イギリスポンド	GLENCORE PLC	32,250	4.76	153,574.50
	BAE SYSTEMS PLC	20,825	7.45	155,146.25
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	22,143	5.18	114,789.31
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	3,500	40.90	143,150.00
	PERSIMMON PLC	5,445	22.15	120,606.75
	TAYLOR WIMPEY PLC	96,942	1.31	127,624.14
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	4,777	33.39	159,527.91
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	50,059	2.59	129,752.92
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	53,688	2.57	138,461.35
	NATIONAL GRID PLC	15,311	11.72	179,521.47
	イギリスポンド 小計	304,940		1,422,154.60 (234,954,161)
スイスフラン	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,516	49.06	172,494.96
	SWISS RE AG	1,665	81.88	136,330.20
	SWISS PRIME SITE-REG	2,067	94.95	196,261.65
	スイスフラン 小計	7,248		505,086.81 (68,040,244)
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	54,000	16.70	901,800.00
	MTR CORP	29,000	42.25	1,225,250.00
	WH GROUP LTD	238,500	5.42	1,292,670.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	51,500	29.50	1,519,250.00
	HANG SENG BANK LTD	9,000	153.20	1,378,800.00

	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	2,800	335.60	939,680.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	26,000	54.10	1,406,600.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	73,000	16.64	1,214,720.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	40,682	33.05	1,344,540.10	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	40,000	31.05	1,242,000.00	
	SINO LAND CO	124,000	10.68	1,324,320.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	12,500	94.25	1,178,125.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	33,000	44.50	1,468,500.00	
	CLP HOLDINGS LTD	17,500	76.90	1,345,750.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	30,000	52.85	1,585,500.00	
	香港ドル 小計	781,482		19,367,505.10 (318,014,433)	
シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	58,100	4.12	239,372.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	296,400	0.81	240,084.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	8,500	33.64	285,940.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	20,600	9.90	203,940.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	67,000	4.05	271,350.00	
	VENTURE CORP LTD	12,200	17.13	208,986.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	88,400	2.66	235,144.00	
	シンガポールドル 小計	551,200		1,684,816.00 (158,271,615)	
ニュージーランドドル	SPARK NEW ZEALAND LTD	48,078	4.92	236,543.76	
	ニュージーランドドル 小計	48,078		236,543.76 (20,177,182)	
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	4,435	420.00	1,862,700.00	
	SKANSKA AB-B SHS	8,615	197.80	1,704,047.00	
	NORDEA BANK ABP	17,382	100.46	1,746,195.72	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	18,603	94.16	1,751,658.48	
	SWEDBANK AB - A SHARES	12,820	158.10	2,026,842.00	
	スウェーデンクローネ 小計	61,855		9,091,443.20 (122,825,397)	
ノルウェークローネ	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	9,425	216.20	2,037,685.00	
	TELENOR ASA	12,126	130.55	1,583,049.30	
	ノルウェークローネ 小計	21,551		3,620,734.30 (52,066,159)	
ユーロ	REPSOL SA	16,224	13.19	214,075.68	
	UPM-KYMMENE OYJ	5,379	32.61	175,409.19	
	RANDSTAD NV	2,915	52.76	153,795.40	
	PUBLICIS GROUPE	3,013	58.00	174,754.00	
	ORION OYJ-CLASS B	4,624	40.71	188,243.04	
	BNP PARIBAS	3,200	51.73	165,536.00	
	CREDIT AGRICOLE SA	12,928	10.49	135,640.57	

KBC GROUP NV	3,118	65.68	204,790.24
ALLIANZ SE-REG	832	219.20	182,374.40
HANNOVER RUECK SE	1,149	146.80	168,673.20
NN GROUP NV	3,879	47.74	185,183.46
SCOR SE	6,676	26.87	179,384.12
ELISA OYJ	3,263	54.24	176,985.12
ORANGE	12,273	11.10	136,303.93
ENDESA SA	9,295	19.86	184,598.70
RED ELECTRICA CORPORACION SA	9,420	18.55	174,788.10
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	28,162	7.81	220,170.51
ユーロ 小計	126,350		3,020,705.66 (420,452,020)
合計	2,565,823		2,834,761,560 (2,834,761,560)

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 25銘柄	100.00%	23.00%
カナダドル	株式 11銘柄	100.00%	10.78%
オーストラリアドル	株式 21銘柄	100.00%	17.01%
イギリスポンド	株式 10銘柄	100.00%	8.29%
スイスフラン	株式 3銘柄	100.00%	2.40%
香港ドル	株式 15銘柄	100.00%	11.22%
シンガポールドル	株式 7銘柄	100.00%	5.58%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.00%	0.71%
スウェーデンクローネ	株式 5銘柄	100.00%	4.33%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	100.00%	1.84%
ユーロ	株式 17銘柄	100.00%	14.83%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	3,592,492,266
負債総額	3,704,503
純資産総額（ - ）	3,588,787,763
発行済口数	4,917,619,391口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.7298
（10,000口当たり）	（7,298）

（参考）

高金利短期債券マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,776,843,266
負債総額	2,647,415
純資産総額（ - ）	2,774,195,851
発行済口数	2,136,528,339口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2985
（10,000口当たり）	（12,985）

好配当海外株マザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 4月28日現在

（単位：円）

資産総額	2,956,646,917
負債総額	133,975,767
純資産総額（ - ）	2,822,671,150

発行済口数	1,368,021,799口
1口当たり純資産価額(/)	2.0633
(10,000口当たり)	(20,633)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2022年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年4月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	19,337,203
追加型公社債投資信託	16	1,364,166
単位型株式投資信託	94	431,590
単位型公社債投資信託	52	175,261
合計	1,061	21,308,221

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)		
(負債の部)				
流動負債				
預り金	533,622		565,222	
未払金				
未払収益分配金	158,856		197,334	
未払償還金	133,877		7,418	
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457

未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	2	26,689,896	2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	2	2,726	2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	2	65,808	2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
貸貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産 151,833千円 157,995千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日

効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」(貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円)を含めております。

非上場株式(貸借対照表計上額は31,360千円)は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円(その他有価証券のその他26,317千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円(その他有価証券のその他36,558千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度)及び退職一時金制度(非積立型制度)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	18,826	46,069

退職給付の支払額	192,890	179,650
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
	積立型制度の 退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	勤務費用	203,106	千円	198,457
利息費用	19,110		21,549	
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361		3,547	
過去勤務費用の費用処理額	65,361		65,361	
その他	44,446		109,013	
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255		343,245	

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2021年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月末現在)	事業の内容
株式会社福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円 (2021年12月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円 (2022年3月31日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円 (2021年12月10日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年10月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2022年4月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）の令和3年10月26日から令和4年4月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ バランスインカム・グローバル（毎月決算型）の令和4年4月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。